

地盤補修の施工状況に関するオープンハウス及び意見交換の場における

ご意見とその対応のとりまとめ

令和6年8月9日時点

東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所

はじめに

令和2年10月に発生した、東京外かく環状道路（関越～東名）の工事における地表面陥没・空洞事故、またトンネル工事中の振動・騒音により、住民の皆さま方に多大なご迷惑とご不安を与えておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

地盤補修の施工につきましては、令和5年8月2日に着手し、令和6年5月31日、6月1日に地盤補修の施工状況についてご説明するオープンハウスを開催するとともに、意見交換の場を設けさせていただきました。

このたび、オープンハウス以降にいただいたご意見を含めて「ご意見とその対応」についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

引き続き、住民の皆さまにご理解、ご協力いただけるよう、できる限り丁寧な説明を心掛けながら、住民の皆さまのご不安な気持ちを早く解消していただくため、少しでも早い地盤補修の完了に向けて家屋の解体工事や地盤補修工事を進めてまいります。

今後もオープンハウスなど、広く住民の皆さまのご意見をお聞きする機会を設けさせていただき、住民の皆さまからのご要望にできる限りお応えできるよう事情をお伺いし、丁寧な説明と誠意をもって対応してまいります。

| No | 区分 | ご意見 | 対応 |
|----|------------------|--|---|
| 1 | 1.地盤補修の施工計画・進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○隣接地の地盤の確認状況について、調査が進んでいるのであればデータを公表すべき。 ○全体の何割にあたる地盤改良体の造成が完了したら、隣接地の地盤状況について示すことができるのか。 ○地盤補修範囲の隣接地が緩んでいるかもしれない。 | <ul style="list-style-type: none"> ○隣接地の地盤状況については、S波検層や今後実施するボーリング調査などのデータを総合的に分析し、有識者へ確認を行ったうえで結果をお知らせすることとなるため時間を要します。 ○ボーリング調査の実施箇所は、S波検層の結果を踏まえ、有識者に相談のうえ検討します。 |
| 2 | 1.地盤補修の施工計画・進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○削孔穴から漏出した空気は、たまたま入間川から出たのであって、違う方向にも漏出しているのではないか。 ○河川以外の場所から空気が出ているかどうか調査をしないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの調査結果から、入間川から発生した空気は周辺環境へ影響を与えるものではないことを有識者に確認しています。 ○今後も、地盤改良体の造成作業時に、同様のメカニズムで空気が漏出する可能性はありますが、引き続き、周辺環境のモニタリングを継続し、安全を確保しながら進めてまいります。 ○酸素濃度の計測等のお申し出をいただいた場合は、個別に対応させていただきます。 |
| 3 | 1.地盤補修の施工計画・進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○地盤補修範囲の買取や仮移転の契約の進捗を教えてください。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地盤補修範囲については、約9割の方と契約しています。(R6.6.30時点) |
| 4 | 1.地盤補修の施工計画・進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○資機材ヤードも含めた家屋解体が完了した件数を教えてください。 | <ul style="list-style-type: none"> ○家屋解体件数について、地盤補修範囲においては19件完了しており、資機材ヤードについては、10件の解体が完了しています。(R6.6.30時点) |
| 5 | 1.地盤補修の施工計画・進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○市道の切り直しについては、道路の特性を把握し、十分な安全計画を立てた上で実施するべきだ。 | <ul style="list-style-type: none"> ○切り直し道路の設置にあたっては、道路構造令等を順守した上で、カーブミラーの設置やクッションドラムなどの安全対策について交通管理者等と協議を行い、ご利用される皆さまが安全に通行できるよう計画を進めてまいります。 |

| No | 区分 | ご意見 | 対応 |
|----|------------------|---|--|
| 6 | 1.地盤補修の施工計画・進捗状況 | ○通学路の工事車両の運転は十分気を付けてほしい。 | ○工事車両は、住民の皆さまの安全を最優先に考え安全な速度で走行すると共に、工事車両の出入り口や、通行するルートには交通誘導員を配置し、安全を確保しています。 ○また、児童・園児の登下校時間帯は、工事車両の通行を可能な限り少なくするように配慮しています。 ○工事内容につきましては、周辺の学校や幼稚園などへのご説明をさせていただき、十分な安全対策を講じています。 ○交通誘導員を含めた作業員に対して、住民の皆さまの安全・安心を第一に考えて行動するように教育・指導を徹底しています。 |
| 7 | 2.地下水への影響 | ○観測井のW-16、W-17、W-18は同じ深層地下水を観測しているのに、なぜW-18の深層地下水のみ水位が上昇しているのか。 | ○中央JCT周辺地域の深層地下水は、経年的な水位上昇が認められますが、この水位は、東京都の規制・指導による地下水揚水量の減少に伴い地下水水位が回復過程にあるためと考えられます。 ○深層地下水を利用している水道用水源井戸は、中央JCT・東八道路IC付近（W-18側）に多く点在しており、地下水揚水量の減少による深層地下水位上昇の影響を大きく受けていると考えられます。 ○なお、これらのデータについては、第7回東京外環地下水検討委員会の資料に掲載されており、国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所のホームページで公表しています。 (https://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/pi_kouhou/tikasui/07/index07.html) |
| 8 | 3.振動・騒音対策 | ○振動・騒音を抑制する各種取り組みにおいて、追加対策をしている理由はなぜか。 ○環境基準が守られている中で、対策をしている理由はなぜか。 | ○騒音規制法及び振動規制法に示す特定建設作業の規制基準（騒音：85dB、振動：75dB）を順守したうえで、更なるご負担の低減を図るため、場所に応じた対策を実施しています。 |
| 9 | 4.補償 | ○不動産を相場通りに売却しようとしても、陥没箇所という風評被害を受けているため、相場通りに売れないのではないか。 ○陥没・空洞事故が原因で、早々に転居せざるを得ない中、事故の影響により、不動産の売却で損失を生むケースがあるのではないか。 | ○お申し出をいただいた場合は、個別に内容やご事情を確認しながら、引き続き誠意を持って対応してまいります。 |

| No | 区分 | ご意見 | 対応 |
|----|------|---|--|
| 10 | 4.補償 | <p>○損害を与えているところは直上以外にもある。その家について買取しない理由は何か。</p> <p>○NEXCOで被害を認めているのに買取を行わないのはなぜか。</p> <p>○買取・仮移転については、公平な買取基準を示すこと。</p> | <p>○陥没・空洞事故により建物等に損害が発生した場合において、原則として従前の状態に修復、復元するなど原状を回復（補修）致します。</p> <p>○地盤補修範囲にお住まいの皆さまへは、確実に地盤補修を行うため仮移転または買取等のお願いをさせていただくとともに、調査や測量にもご協力いただきながら、地盤補修の施工を行ってまいります。</p> <p>○また、地盤補修範囲外においても、周辺住民の皆さまへの影響を極力低減しながら、より安全に、早期に、地盤補修を行うため、周辺住民の皆さまへ、資機材ヤードや発生土の仮置き場等に必要な工事用地の提供をお願いする場合があります。</p> |
| 11 | 4.補償 | <p>○補償について、家屋補修以外も60件の補償件数があるということだが、この表を見ただけではどのような内容があるのかわからない。同じような被害を受けている方を知りたいので、どういった内容が明らかにしてほしい。</p> | <p>○個々の具体的な内容については、個人情報にかかわる内容が含まれることから、現時点で公表する予定はございません。</p> |
| 12 | 4.補償 | <p>○補償対象地域について若葉町側で通りを挟んだ東側が補償対象地域から外れるのはなぜか。</p> <p>○補償対象地域を決めた根拠は何か。</p> | <p>○補償対象地域の範囲については、トンネルに関する技術指針や過去のトンネル工事での実績に基づき、有識者の意見を踏まえ設定しています。</p> <p>○なお、損害等の申し出をいただいた方に対しては、補償対象地域の範囲外の方に対しても個別に事情を丁寧にお伺いし、因果関係等確認のうえ、必要な補償・補修の対応をさせていただきます。</p> |
| 13 | 4.補償 | <p>○疾病等による治療費などの補償は被害救済の観点から、広く補償対象としてほしい。</p> | <p>○疾病等による治療費などの補償については、個別に内容やご事情を確認しながら、引き続き誠意を持って対応してまいります。</p> |

| No | 区分 | ご意見 | 対応 |
|----|--------------------------------|--|--|
| 14 | 5.相談窓口・お問い合わせ先 | ○調布エリアには、東名インフォメーションセンターのような場所はあるのか。 | ○東つつじヶ丘に、常設の相談窓口を設置しています。 住所：東京都調布市東つつじヶ丘2丁目30-4 YSコア地下1階 TEL：03-5969-9185（平日 10：00～17：00） ※スムーズなご案内のため、お電話での事前予約にご協力をお願いします。 ○上記相談窓口に加え、土曜・日曜の実施や複数の相談窓口を設置する場合もございます。その際は別途チラシを用いて、周辺住民の皆さまへご案内をさせていただきます。 |
| 15 | 6.OH後にいただいたご意見 （舗装目地部からの気泡） | ○令和6年7月11日に確認された舗装面の気泡について、発生日時、場所、発見者、気泡発生時間などを教えて欲しい。 | ○7月11日の13時30分頃に事業関係者が地盤補修工事の現場状況を把握するために現地を訪れた際に、気泡の発生を確認し、NEXCO東日本へ連絡がありました。 ○NEXCO東日本は、13時40分頃、造成作業近傍の道路舗装目地（ボーリング孔跡）から気泡が発生していることを確認しました。 ○気泡の発生を確認してから停止までは約3分間でした。 |
| 16 | 6.OH後にいただいたご意見 （舗装目地部からの気泡） | ○気泡発生の確認後、作業の中断・再開の状況を教えて頂きたい | ○気泡の発生を受け、造成作業を一時中断し、周辺の地表面等に異常がないことを確認後、造成作業を再開しています。 ○その後、気泡の発生は確認されていません。 |
| 17 | 6.OH後にいただいたご意見 （舗装目地部からの気泡） | ○工事を継続している理由はなにか。 ○今回発生した気泡はこれまでの調査を踏まえて安全と判断し、工事を継続しているのか。 | ○今回発生した気泡については令和5年11月2日に入間川で発生した気泡と同様のメカニズムと考えており、発生した空気は周辺環境へ影響を与えるものではないと考えています。 ○また、有識者にも同様の考えであることを確認しています。 |

| No | 区分 | ご意見 | 対応 |
|----|-------|---|--|
| 18 | 7.その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○地盤補修後の土地利用について、地盤補修が終わってからでは遅いと思う、周辺の方へ今から意見を聞きながら同時に進めた方が良いのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地盤補修範囲の土地利用につきましては、地盤補修後にお住まいになる皆さま、地盤補修範囲周辺にお住まいの皆さまのご意見をお聞きし、自治体と調整しながら、地盤補修と並行して検討を進めてまいります。 ○検討にあたってはNEXCO東日本として責任を持って進めてまいります。 |
| 19 | 7.その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○シールド掘進の再開時は、再発防止対策をしっかりと行ってほしい。 ○北行トンネルはいつ来るのか。 ○シールド再発進のためには、説明会を沢山開催して地域の理解を得るしかない。 | <ul style="list-style-type: none"> ○東名側のシールドトンネルの掘進の再開については、現段階で見通せる状況にはありません。まずは、家屋補償など必要な補償を誠意を持って対応しつつ、工事により影響を受けた地盤の補修などを進めております。 ○東名側本線シールドトンネル工事の再発防止対策は、まずは、地盤の補修等を優先した上で検討を行い、今後、東京外環トンネル施工等検討委員会で審議・確認を経て周辺住民の皆さまへ丁寧に説明を行ってまいります。 ○事前に周辺住民の皆さまへご説明することなく、東名側本線シールドトンネルの掘進を再開することはございません。 |
| 20 | 7.その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○過去に地盤補修範囲周辺に住んでいた住民の方が意見交換の場に参加できないのはなぜか。 ○意見交換会は広く住民の意見を受けられるよう開かれた場で行うべきだ。 ○意見交換会の場には、現在住んでいる住民だけが参加するべきだ。 ○前回のオープンハウスから1年空いているが、もっと頻度を増やしてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○今回は、現在実施中の地盤補修工事においてご迷惑をおかけしている地盤補修範囲周辺にお住まいの皆さまをご案内する意見交換の場とさせていただきます。 ○頂いたご意見を踏まえて、今後の開催時期や方法については検討してまいります。 |
| 21 | 7.その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○工事は丁寧にやっていることが分かりました。 ○色々なお話を聞いて良かったです。 ○工事の詳細を把握していなかったが、今回のオープンハウスで理解できた。 | <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、広く住民の皆さまが参加いただける意見交換の場やオープンハウスなどによりご説明させていただきます。 |

| No | 区分 | ご意見 | 対応 |
|----|-------|----------------------------------|---|
| 22 | 7.その他 | ○今後早く地盤補修工事が終了し、開通する日を楽しみにしています。 | ○引き続き住民の皆さまにご理解、ご協力いただけるよう、できる限り丁寧な説明を心掛けながら、住民の皆さまのご不安な気持ちを早く解消していただくため、地盤補修工事を進めてまいります。 |

| お問合せ内容 | お問合せ先 |
|----------------------------|---|
| 陥没・空洞事故に関する ご相談等 |  東日本高速道路(株) 関東支社 東京外環工事事務所 TEL 0120-861-305 (フリーコール: 平日9:00~17:30) |
| 地盤補修工事の現場で お気づきの点があった場合 | 鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武特定建設工事共同企業体 TEL03-6411-8723(24時間受付) |
| その他外環事業に関すること |  国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 TEL : 0120-34-1491(フリーダイヤル) 受付時間: 平日 9:15~18:00  東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所 TEL : 0120-861-305(フリーコール) 受付時間: 平日 9:00~17:30  中日本高速道路株式会社 東京支社 東京工事事務所 TEL : 0120-016-285(フリーコール) 受付時間: 平日 9:00~17:30 |